

財政見通し

〔令和元年度～6年度〕

令和元年度9月補正予算
を踏まえた改訂版

令和元年10月

歳入歳出推計

【一般会計】

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
1. 一般財源	3,214	3,247	3,208	3,185	3,126	3,102
(1) 県税	688	701	703	706	709	709
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	1,958	1,932	1,911	1,874	1,831	1,801
(3) 地方法人特別譲与税	115	0	0	0	0	0
(4) 特別法人事業譲与税	0	120	113	114	115	115
(5) 減債基金(一般勘定)	43	33	25	25	0	0
(6) 財政調整基金	50	50	50	50	50	50
(7) その他	360	411	406	416	421	427
2. 特定財源	1,473	1,486	1,344	1,356	1,342	1,340
(1) 県債	427	460	375	362	354	359
(2) その他の特定財源	1,046	1,026	969	994	988	981
歳入合計 ①	4,687	4,733	4,552	4,541	4,468	4,442

【歳出推計】

歳出区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6
1. 義務的経費	3,026	3,060	3,045	3,040	2,987	2,948
(1) 職員給与費	1,144	1,141	1,127	1,106	1,095	1,095
うち退職手当除き	1,035	1,024	1,012	1,004	994	994
(2) 社会保障経費	466	486	499	512	526	526
(3) 公債費	748	704	688	676	616	588
通常償還分	748	732	738	723	664	637
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	-	▲ 28	▲ 50	▲ 47	▲ 48	▲ 49
(4) その他義務的経費	668	729	731	746	750	739
2. 政策的経費	691	740	707	703	675	675
(1) 通常分	526	537	537	537	537	537
(2) 大規模ハード	165	203	170	166	138	138
3. 公共事業費	970	953	821	821	825	830
(1) 通常分	807	821	821	821	825	830
(2) 国土強靱化分	163	132	0	0	0	0
歳出合計 ②	4,687	4,753	4,573	4,564	4,487	4,453

収 支 ①-②	0	▲ 20	▲ 21	▲ 23	▲ 19	▲ 11
---------	---	------	------	------	------	------

予算編成を通じ、収支不足を解消

基金残高	財政調整基金	175	184	193	202	211	220
	減債基金 (一般勘定)	83	50	25	0	0	0
県債残高(一般会計・臨時財政対策債除き)		5,720	5,707	5,642	5,577	5,543	5,525
うち通常県債残高(国土強靱化除き)		5,632	5,558	5,474	5,409	5,378	5,367

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(R2) 1.0%、(R3) 0.6%、(R4) 0.8% (R5) 0.8% (R6) 0.0%

国において作成された「中長期の経済財政に関する試算 (R 元. 7. 31 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

① 個別推計したもの

法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税

② 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

③ 県独自課税の取り扱い

核燃料税は出力割のみ推計

④ その他

その他の税目は、R 元をベースに同額で推計

(2) 地方交付税+臨時財政対策債

① 基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、以下のとおり推計

- ・個別算定経費は、R2 は対前年度比▲1.0%、R3 以降は R2 と同額で推計
- ・包括算定経費は、R2 は対前年度比▲3.0%、R3 以降は R2 と同額で推計
- ・まち・ひと・しごと創生事業費は、R2 以降も継続されるものとして推計
- ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計

② 基準財政収入額は県税等の推計に連動

(3) 地方法人特別譲与税及び特別法人事業譲与税

税の偏在是正にかかる税制改正を踏まえて推計 (R 元で地方法人特別譲与税は廃止、R2 以降は特別法人事業譲与税を譲与)

(4) 財政調整基金

今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻し、更に R 元以降は 9 億円積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金 (一般勘定)

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

① 職員給与費

- ・ 人 員 一般職については、R2以降はR元と同数で推計
警察官については、R2以降はR元と同数で推計
教員については、R2からR5までは今後の生徒数の見込みから推計、
R6はR5と同数で推計
- ・ 給与水準 給与改定率はR2以降0%で推計
- ・ 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

② 社会保障経費

R2からR5までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、R6はR5と同額で推計

③ 公債費

借入利率については、5年債0.6%、10～30年債1.1%にて推計
決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

(単位:億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)	28	50	47	48	49
H30決算剰余金(59億円)	28	27	1	1	1
R元決算剰余金(50億円)		23	23	1	1
R2決算剰余金(50億円)			23	23	1
R3決算剰余金(50億円)				23	23
R4決算剰余金(50億円)					23

(*1) 繰上償還の内訳

H30決算剰余金の活用(59億円)

①当面の収支改善のための繰上償還53億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

R元～4決算剰余金の活用(50億円)

①当面の収支改善のための繰上償還44億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

(2) 政策的経費

① 通常分（島根創生推進のための重点経費・部局調整経費）

島根創生推進のための重点経費は、R2以降、R元+10億円で推計
部局調整経費は、R2以降、R元と同規模で推計

② 大規模ハード（特別需要経費）

今後の所要見込額（各部局見積）を推計
方針未決定の新規事業については、推計に折り込んでいない

(3) 公共事業費

国土強靱化について、R元は国庫支出金内示後の事業費とし、R2まで推計
直轄事業等は、今後の所要見込額を推計
その他は、R2以降はR元と同規模で推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計を加えた普通会計ベースで推計

県債残高の推計（普通会計ベース）

